

2019年6月

ちくぎんでんさいネットサービスにおける「特定記録機関変更記録」の取扱開始について

平素は、筑邦銀行をご利用いただき、まことにありがとうございます。

でんさいネットを運営する株式会社全銀電子債権ネットワーク(以下、「でんさいネット」という)は、他の電子債権記録機関(以下、提携記録機関という)と提携し、提携記録機関に記録された電子債権をでんさいネットに移動する「特定記録機関変更記録」サービスの開始を予定しています。

つきましては、当行でも「ちくぎんでんさいネットサービス」にて、下記のとおり、「特定記録機関変更記録」のサービスを予定していますのでお知らせいたします。

1. 開始予定日

2019年7月8日(月)

2. 「特定記録機関変更記録」の概要

提携記録機関の電子記録債権を「でんさいネット」に移動することができます。

これにより、提携記録機関で受領した電子債権を当行で「でんさい割引」に利用できるようになります。

なお、「でんさい割引」のご利用には当行所定の審査があります。

3. 提携記録機関

- ・SMBC 電子債権記録株式会社
- ・みずほ電子債権記録株式会社

4. 手数料

「特定記録機関変更記録」の手数は、1件の変更につき 4,320円(消費税込み)です。

※上記手数料とは別に、提携記録機関においても手数料を定めている場合があります。

5. ご利用にあたっての留意事項

債権者及び債務者双方が、提携記録機関及びでんさいネット双方と、事前に「特定記録機関変更記録」が利用可能な契約を締結しておく必要があります。

6 詳しいことは、でんさいネットのホームページをご参照願います。

【お問合せ窓口】

筑邦銀行事務部 大額・中嶋

TEL 0042-32-5407

受付時間 09:00~17:00

但し銀行休業日を除く